

知っトク情報

職員募集



市職員(第I・II類)

人事委員会事務局
 ☎ 457・2201



第I類 行政職員 (対象:大学・大学院等)			第I類 行政職員(対象:大学・大学院等)		
試験区分		採用人数	試験区分		採用人数
事務	行政A	55人程度	免許職	薬剤師	3人程度
	行政B	20人程度		獣医師	3人程度
	学校事務 社会福祉士	若干名 若干名		保健師	8人程度
	技術	土木	8人程度	第I類 消防職員(対象:大学・大学院等)	
	建築	3人程度	消防士		4人程度
	電気 機械	若干名 若干名	第II類 行政職員(対象:短大・大学等)		
	化学 造園	若干名 若干名	免許 資格職	幼稚園教諭・保 育士	22人程度

試験 6月16日(日)
採用 2025(令和7)年4月1日予定
申込 インターネット【5月31日(金)締切】
 ←詳細は市ホームページで確認
 市HP 職員採用



会計年度任用職員(資格職等)

人事課

☎ 457・2081



業務内容			
①	夜間救急室での看護師業務	④	中央福祉事業所生活福祉第一課でのケースワーカー補助業務
②	職員厚生課での職員健康管理支援業務(保健師)	⑤	くらしのセンターでの消費生活相談業務
③	市立保育園での医療的ケア児看護師業務	⑥	本庁・各区役所・行政センターでの事務、小中学校での学校事務(身体・精神の障害者手帳、療育手帳の交付を受けている人)

定員 若干名
選考 ①～⑤ 6月3日(月)、⑥ 6月5日(水)
任用 7月以降。任期は最長5年(週30時間勤務)
申込 直接または郵送で人事課へ
 【5月28日(火)消印有効】
 ←詳細は市ホームページで確認
 市HP 会計年度任用職員



会計年度任用職員 (介護認定調査員)

介護保険課

☎ 457・2861



任用 8月以降
勤務 中央福祉事業所長寿支援課(中央区役所・東行政センター)
申込 直接または郵送で介護保険課へ
 【5月27日(月)必着】
 ←詳細は市ホームページで確認
 市HP 会計年度任用職員



浜松市文化振興財団職員 (正規職員)

浜松市文化振興財団

☎ 451・1113



定員 1人程度
選考 【一次(オンライン)】書類・作文・適性検査
 【二次(面接)】6月下旬
 【三次(面接)】7月上旬～中旬
採用 2025(令和7)年4月1日(火)
申込 インターネット【5月28日(火)締切】
 ←詳細はホームページで確認
 HP 浜松市文化振興財団 採用



おしらせ

光化学オキシダントおよびPM2.5にご注意ください

環境保全課

☎453・6170



大気中の光化学オキシダントやPM2.5の濃度が高くなり、人の健康に被害が生じるおそれがあるとき「光化学オキシダント注意報」や「PM2.5の注意喚起情報」が発令・発表されます。注意報などが発令・発表された場合には、健康被害防止のため次の点に注意してください。

発令・発表時は、健康被害防止のため次の点に注意してください	
光化学オキシダント注意報	PM2.5の注意喚起情報
屋外での長時間の激しい運動を控える	
目がチカチカする、のどが痛いと感じたら、目を洗ったりうがいをしたりする	呼吸器系・循環器系疾患のある人、小児、高齢の人などは、より慎重な行動を心掛ける
自動車排出ガスを減らすため、運転を控える	屋内での換気や窓の開閉を必要最小限とするなどの工夫をする
※発令・発表時は、浜松市防災無線のほか「浜松市防災ホットメール」および市のホームページなどでお知らせします	

市HP 詳細は市ホームページで確認
大気環境対策



いつせい草刈り旬間にご協力を
お願いします

農業委員会事務局

☎457・2481



農地を管理している人は、適正かつ効率的な利用をしなければなりません。雑草が繁茂している農地は草刈りをお願いします。

期間 5月11日(土)～20日(月)

市HP 詳細は市ホームページで確認

草刈り旬間



市民農園の開設および利用者募集

農業振興課

☎457・2331



市街化調整区域に1000㎡以上の農地を持っている人で、市民農園の開設を考えている人(その他要件有り)を募集します。

※開設が認定されると、農園を開設するための経費を一部補助します

※市民農園では利用者を随時募集しています。利用を希望する人は問い合わせてください

開設場所	問合・申込先
中央区	農業振興課 ☎457-2331 北部農業グループ ☎523-1113
浜名区	浜北農業グループ ☎585-1117 北部農業グループ ☎523-1113
天竜区	天竜農業グループ ☎922-0030
申込: 直接または電話で農業振興課へ【6月3日(月)締切】	

市HP 詳細は市ホームページで確認
市民農園



松くい虫防除の薬剤空中散布

林業振興課

☎457・2159



日時	区域
5月14日(火) 4:30~8:00	遠州灘県有海岸防災林(中央区松島町~中央区坪井町)
5月15日(水) 4:30~8:00	県立森林公園とその周辺(浜名区尾野)
5月16日(木)・17日(金) 4:30~8:00	予備日 ※雨天や強風の場合は予備日に延期になります
注意: 散布当日は区域に近づかないでください。散布する薬剤は安全性の高い薬剤ですが、頭痛、吐き気、腹痛などの症状が現れた場合は、速やかに医療機関で処置を受け、林業振興課へ連絡してください。	

市HP 詳細は市ホームページで確認
空中散布



令和6年度から森林環境税(国税)の課税が始まります

市民税課

☎457・2145



森林環境税は国内に住所のある個人に令和6年度から課税される国税で、市民税・県民税均等割と併せて1人年額1000円が課税されます(市民税・県民税が非課税の人は森林環境税も課税されません)。森林環境税は、森林環境譲与税として市町村および都道府県に配分されており、森林の整備などに活用されています。なお、防災減災のための市民税・県民税均等割の引き上げ1000円は令和5年度で終了しました。

市HP 詳細は市ホームページで確認
森林環境税



令和6年度(令和5年分) 市・県民税の証明書交付開始

市民税課

☎457・2144



期日 6月11日(火)から

種類 所得証明書、課税証明書

持物 マイナンバーカード、運転免許証などの本人確認書類(代理人の場合は別に委任状)

費用 1通あたり350円

※コンビニエンスストアの証明交付サービスを利用すると証明手数料が200円減額されます(マイナンバーカードが必要)

証明書交付場所
市民税課(元目分庁舎2階)
税務総務課(市役所本館3階)
各区役所区民生活課
天竜区役所および北行政センターの税務グループ
東・西・南の各行政センター
支所(舞阪・引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山)
市民サービスセンター
協働センター(中部・西部・南部・北部・雄踏・可美・細江を除く)
ふれあいセンター(二俣・光明を除く)

市HP 詳細は市ホームページで確認
税務各種証明書(個人)



浜松市勤労者生活資金貸付制度

産業振興課

☎457・2115



対象 市内に居住する勤労者(事業主に雇用されている人)で勤務先および所属の労働組合に生活資金(教育費、医療費、冠婚葬祭費、自動車購入費などの融資制度がない人(その他要件あり))

問合 ろうきん浜松中央ローンセンター

☎456・9331

市HP 詳細は市ホームページで確認

生活資金

検索

スマートハウス・次世代自動車補助金を交付します

カーボンニュートラル推進事業本部

☎457・2502



対象 市内に在住している個人

スマートハウス補助金	補助金額
① 家庭用蓄電池	8万円
② V2H充放電設備	8万円
③ 燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)	5万円
④ 太陽熱利用システム	2万円
⑤ 太陽光発電システム (①または②と同時設置の場合のみ)	2万円
※①と②は新設または既設の太陽光発電システムと接続されている場合に限る	
ZEH補助金	補助金額
新築した戸建てのZEH住宅	20万円
次世代自動車(EV・FCV)補助金	補助金額
電気自動車(EV)	1kWhあたり1千円 (上限6万円)
燃料電池自動車(FCV)	10万円

市HP 詳細は市ホームページで確認
スマートハウス・次世代自動車補助金



住宅ローン利子補給制度 (浜松市勤労者住宅建設資金等 償還利子補助制度)

産業振興課

☎457・2115



対象 勤労者(事業主に雇用されている人)で市内に自ら居住する住宅を取得し、静岡県労働金庫から資金を借り入れる人(その他要件あり)

定員 250人(先着順)

問合 ろうきん浜松中央ローンセンター

☎456・9331

市HP 詳細は市ホームページで確認

住宅ローン

検索

広報はままつ編集室のこぼればなし



紙面上では伝えきれなかった情報などを、編集メンバーが毎月お届けします!

HP ▶ 浜松市公式note





HP
 詳細はホームページで確認
 JOBはま採用力アドバイザー
 検索

※予算がなくなり次第終了
 申込「浜松就職・転職ナビJOBはま」から電子申請直接または郵送で産業振興課へ「2025(令和7)年3月17日(月)必着」

対象 本市の区域内に事業所を有する中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者および常時雇用する従業員数が300人以下の一般社団法人、一般財団法人、医療法人、社会福祉法人、NPO法人など

人材獲得に悩む中小企業などに対し、最新の就職状況などを紹介するとともに、カウンセリングにより実施している採用活動における課題の抽出や、今後の採用方法などのアドバイスをを行います。
 期日 2025(令和7)年3月31日(月)まで

産業振興課
 ☎457・2115



市内中小企業などへ採用力強化
 アドバイザーを派遣します!



建物の耐震化補助制度

地震への備えとして、耐震工事などにさまざまな補助制度があります。補助を受けるには、契約前に申請手続きが必要です。

申し込み・問い合わせは
 電話または直接、建築行政課へ
 ☎457-2473



制度	木造住宅の耐震化	瓦屋根の耐風診断	建築物(木造住宅を除く)の耐震化	がけ地近接等危険住宅移転	耐震シェルター設置	ブロック塀等撤去改善
補助対象	昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の ①耐震診断 ②補強工事 ③補強工事をされる人限定で瓦屋根の耐風改修工事	令和3年12月31日以前に建てられた建築物の瓦屋根の耐風診断 ※瓦の留めつけ方法の診断	昭和56年5月31日以前に建てられた建築物(木造住宅を除く)の耐震診断 ※耐震補強計画の作成や耐震補強工事に対する補助制度もあります	災害危険区域内などにあたる住宅を安全な場所に移転する事業 ※区域に条件があります	昭和56年5月31日以前に建てられた地上2階以下の木造住宅(耐震診断により1階の上部構造評点が1.0未満であるもの)に耐震シェルターを設置する工事	地震時に道路への倒壊のおそれのあるブロック塀などの撤去工事および金属製フェンスなどの新設工事
補助金額	①専門家による無料耐震診断 ②耐震補強工事費の8割:最大120万円 ③瓦屋根の耐風改修工事費の23%:最大55万2千円	診断費の3分の2:最大2万1千円/棟	耐震診断費と基準額(延べ面積より算出)を比較して、少ない額の3分の2	①危険住宅の取り壊し費用:木造2万8千円/m ² 、非木造4万1千円/m ² ②移転費用:最大97万5千円 ③移転先の土地・建物購入費などの借入れをした場合は、その利子(上限あり)	耐震シェルター設置費用の2分の1:最大12万5千円(65歳以上の人の居住など、一定条件により最大25万円)	①撤去工事費と基準額(塀の長さ×1万4千円/m)を比較して、少ない額の3分の2:最大20万円 ②新設工事費と基準額(塀の長さ×3万8千4百円/m)を比較して、少ない額の3分の2:最大25万円
市HP	「TOUKAI-0(ゼロ)」で検索			「がけ地近接」で検索	「耐震シェルター」で検索	「ブロック塀の撤去」で検索

新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチンの臨時接種(無料)は、2024(令和6)年3月31日で終了しました。2024(令和6)年4月からは、予防接種法に基づく定期接種(季節性インフルエンザの定期接種と同様)となります。2024(令和6)年度のワクチン接種について、4月上旬時点の情報は以下の通りです。

対象者	① 65歳以上の人 ② 一定の基礎疾患を有する60~64歳の人(インフルエンザワクチンなどの対象者と同様) ※接種日時時点の年齢
期間	秋冬
回数	年に1回
費用	有料(自己負担額は未定)
使用するワクチン	未定(国において毎年見直し)
※未定となっている項目は決まり次第、広報はままつや市ホームページでお知らせします	

Q 対象者以外の方は接種ができますか?
 A 全額自己負担で、接種をすることができます。接種時期、費用などは医療機関ごとに異なります。

新型コロナウイルスワクチン接種について



低所得者世帯に対する給付金

種類	住民税 均等割のみ課税世帯	【こども加算】 低所得者の子育て世帯
条件	2023（令和5）年12月1日に浜松市に住民票がある世帯 ※住民税が課税されている人の扶養親族だけの世帯などは、受給できません 令和5年度の住民税所得割が課せられていない者のみで構成されている世帯 ※ただし、令和5年度の住民税均等割非課税世帯は除きます	令和5年度の住民税均等割非課税世帯または令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯のうち、2023(令和5)年12月1日に18歳以下の子供(2005(平成17)年4月2日以降に生まれた子供)がいる世帯
給付額	10万円(1世帯あたり)	5万円(18歳以下の子供1人あたり)
案内	3月中旬ごろから対象と思われる世帯へ案内を送付しています。	【住民税均等割非課税世帯分を受給した世帯】 住民税均等割非課税世帯分(7万円)とは別に、2月末ごろから対象と思われる世帯へ案内を送付しています。 【住民税均等割のみ課税世帯分の支給対象世帯】 3月中旬ごろから対象と思われる世帯へ案内を送付しています。 ※案内は住民税均等割のみ課税世帯分(10万円)と同じものです
手続き	詳細は届いた案内を確認してください	
締切	2024(令和6)年5月31日(金)(当日消印有効) ※締切が迫っています。締切を過ぎると給付金を受け取ることができません。対象となる人は早めに手続きをしてください	
その他	以下の場合にはコールセンターにお問い合わせください (1) 低所得者の子育て世帯について、同一世帯に令和5年12月2日以降に生まれた子供がいる場合や、別世帯(単身で学校の寮に入っている場合など)だが扶養している子供がいる場合 (2) 離婚、死別などで、世帯の全員が均等割のみ課税世帯になった場合 (3) 自分が対象だと思われるのに案内が届かない場合	
問合せ	浜松市重点支援給付金コールセンター ☎0120-034-053 (8:30～17:15 土・日曜日、祝日はお休み)	非課税世帯給付金 均等割 給付金

あなたの声 を市政に反映させる パブリック・コメント制度

案件	結果の公表予定日	担当課(Eメール)	電話
浜松市立幼保連携型認定こども園 条例(案)	5月10日(金)～	幼保運営課(市役所本館2階) Eメール u-youho@city.hamamatsu.shizuoka.jp	☎457-2117

【閲覧方法と配布場所】結果の内容は で閲覧できます。また、担当課、区役所・区振興課、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、市政情報室(市役所北館2階)、市民協働センター、中央図書館でも配布または閲覧できます

軽自動車税(種別割)

納期限
2024
(令和6)年 **5/31(金)**

スマホでも納付ができます

市税 納期限

【問い合わせ先】
納付について…税務総務課 ☎457-2261
課税内容について…市民税課 ☎457-2077

こども版 市長へのご意見箱

みなさんの困っていること、もっとこうなる
といいなあとと思うことなど教えてください。

こども 子供たちからの「浜松市への意見」をお待ちしています。
郵送または市のホームページから送信できます。

問合せ：広聴広報課 ☎457-2023
 市長へのご意見箱